
全国健康保険協会千葉支部 第 108 回評議会 (令和元年 10 月 15 日開催)

令和 2 年度支部保険者機能強化予算について

保険者機能強化予算の活用について

- 令和元年度より支部における保険者機能をさらに強化することを目的に、これまでの予算体系を見直し、新たに支部保険者機能強化予算として予算が増額され、支部の実情や取組状況に応じた弾力的な予算の活用が可能となった。
- 令和元年度予算については、評議会の意見等も踏まえ、これまでに実施してきた事業を着実に実施するとともに、重点事項であるジェネリック医薬品の使用促進、加入者・事業主への広報活動のほか、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の達成に向けて新規の取組を策定。
- 令和2年度は3年間の中期計画である保険者機能強化アクションプラン（第4期）の最終年度となるため事業計画の大幅な変更を予定していないことから、KPI（重要業績評価指標）の達成に向け、基本的に今年度の取組を継続して実施することを予定している。なお、実施方法や内容については平成30年度の実績や今年度の実施状況、評議会の意見を踏まえて見直しを行っていく。

《今後のスケジュールについて》

- ・10月15日（火）：評議会……令和2年度千葉支部保険者機能強化予算（案）を提出
- ・11月上旬目途：支部で策定した予算案を本部へ登録
- ・12月3日（火）：評議会……令和2年度事業計画及び保険者機能強化予算（案）
- ・12月下旬頃：本部より支部予算案の整理結果の通知
- ・1月15日（水）：評議会……令和2年度事業計画及び保険者機能強化予算の最終版を提出

令和2年度千葉支部保険者機能強化予算の全体像

令和元年10月15日現在

予算区分			概要	令和2年度(案)			令和元年度				予算枠
				予算額 [増減]	合計	うち新規 (新規割合)	予算額	合計	うち新規 (新規割合)	執行見込み額 <執行率>	
支部保険者機能 強化予算	医療費適正化 等予算	A:医療費適正化対策経費	ジェネリック医薬品の使用促進、医療費適正化に関する経費	14,207千円 [+7,066千円]	19,947千円 [+1,536千円]	109千円 (0.5%)	7,141千円	18,411千円	4,771千円 (25.9%)	17,428千円 <94.7%>	18,426千円
		B:広報・意見発信経費	各種チラシ・リーフレット等の作成、	5,740千円 [▲5,530千円]			11,270千円				
	保健事業予算	C:健診経費	事業者健診HbA1c追加検査費、集団健診、健診推進経費、健診受診勧奨経費など	39,816千円 [▲15,783千円]	73,674千円 [▲15,918千円]	3,000千円 (4.1%)	55,598千円	89,592千円	34,098千円 (38.1%)	62,374千円 <69.6%>	99,009千円
		D:保健指導経費	中間評価時の血液検査費、保健指導関係経費、保健推進経費、保健指導利用勧奨経費	5,189千円 [▲6,484千円]			11,673千円				
		E:重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨、重症化予防対策	9,499千円 [+3,230千円]			6,269千円				
		F:コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	12,027千円 [+3,451千円]			8,576千円				
		G:その他の経費	その他の保健事業に係る経費	7,144千円 [▲331千円]			7,475千円				
	合計				93,622千円 [▲14,381千円]	3,109千円 (3.3%)	108,003千円	38,869千円 (36.0%)	79,802千円 <73.9%>	117,435千円	

※予算の整理区分が変更されたため、昨年度の評議会でお示した区分とは異なる
 ※一部の取組については、現在内容を精査中であり、金額については今後変更となる場合もある。

千葉支部事業計画と予算の関係について

事業計画の重点事項及び主な取組	取組概要	予算区分	R2予算額			主な増減要因	
			①	増減 (①-②)	R1予算額 ②		R1執行見込額
(1) 基盤的保険者機能			計 44千円	[+44千円]	計 0千円	計 0千円	
無資格受診等による債権の発生防止のための広報及び保険証の回収強化 «KPI»日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を●●%以上とする。(R1:94.0%)			計 44千円	[+44千円]	計 0千円	計 0千円	
«新規»資格喪失・扶養解除後の保険証 早期回収啓発ポスターの作成	退職後に訪れる機会が多いと思われる市区町村の国民健康保険係、ハローワークの窓口等にポスターの掲示し、早期の保険証回収（喪失後受診による返納金の発生防止）への理解と回収率の向上を図る。	A	44千円	-	-	-	
(2) 戦略的保険者機能			計 93,577千円	[▲14,425千円]	計 108,002千円	計 79,801千円	
加入者の健康増進に向けた取組 «KPI» -			計 2,194千円	[▲1,167千円]	計 3,361千円	計 3,361千円	
生活習慣病予防健診時にリーフレットを活用した禁煙啓発の取組	生活習慣病予防健診実施機関に禁煙啓発用リーフレットを送付し、禁煙啓発を行う	G	1,100千円	[▲1,060千円]	2,160千円	2,160千円	印刷部数の見直しによる予算の減
健康づくり啓発のための漫画作成経費	加入者に健康づくりについて	G	710千円	[+51千円]	659千円	659千円	消費税の増加に伴う予算の増 ※令和元年度は医療費適正化等予算（広報意見発信）で計上しており令和2年度分から予算区分を保健事業経費（その他の経費）に変更
各種健康イベント等への参画	協定を締結している自治体等が開催する健康づくりイベントの共催又は参画するための費用	G	384千円	[▲158千円]	542千円	542千円	パンフレット購入費を見直したことによる予算の減
データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の 着実な実施（インセンティブ制度評価指標関連事項）							
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（インセンティブ制度評価指標関連事項） «K P I » ①生活習慣病予防健診実施率を●●%以上とする。(R1:53.9%) ②事業者健診データ取得率を●●%以上とする。(R1:6.0%) ③被扶養者の特定健診受診率を●●%以上とする。(R1:25.0%)			計 39,816千円	[▲15,783千円]	計 55,598千円	計 30,997千円	
新適事業所や未受診事業所等を対象とした生活習慣病予防健診の受診勧奨	4月の健診一斉案内対象外となる、新規適用事業所等や前年度未受診率の高い事業所へ勧奨し、受診率の向上を図る。	C	6,248千円	[+877千円]	5,371千円	5,371千円	対象事業所数等を増やしたことによる予算の増
事業主と支部長の連名文を活用した特定健診受診勧奨	過去の受診状況に応じて勧奨文書のパターンを変えて案内はがきを作成し、勧奨対象者の自宅から近い健診機関を掲載することで特定健診の受診率向上を図る。	C	3,111千円	[+1,534千円]	1,577千円	2,500千円	対象者数を増やしたことによる予算の増
G I Sと経年的受診状況データを利用した未受診の被扶養者に対する受診勧奨	協会けんぽ加入事業所事業主の協力を得て、対象者に事業主と協会けんぽ千葉支部長連名の受診勧奨文書を送付することで特定健診の受診率向上を図る。	C	4,400千円	[+0千円]	4,400千円	4,400千円	
ラジオC Mを活用した健診受診勧奨	ラジオを活用し健診の受診勧奨を行うことで、健診受診率の向上を図る。	C	1,485千円	[+27千円]	1,458千円	1,458千円	消費税の増加に伴う予算の増
その他	オプション健診を活用した集団健診の実施や市町との共同実施、事業者健診データ取得経費等に係る各種経費を計上。	C	24,572千円	[▲18,221千円]	42,792千円	17,268千円	効果があり見込めない健診推進経費（健診実施機関に対するインセンティブに関する経費）«▲15,000千円»を実施しないことによる減。

※ 予算の整理区分については変更されたが、R1予算額については取組単位で記載しているため、前頁の合計とは一致しない。

千葉支部事業計画と予算の関係について

事業計画の重点事項及び主な取組	取組概要	予算区分	R2予算額		R1予算額	R1執行見込額	主な増減要因
			①	増減(①-②)			
ii) 特定保健指導の実施率の向上等（インセンティブ制度評価指標関連事項） ◀ K P I ▶ 特定保健指導の実施率を●●%以上とする。（R1：16.8%）			計 5,189千円	[▲6,484 千円]	計 11,673千円	計 10,103千円	
保健指導推進経費	保健指導の前年度実績を超過する機関等に対するインセンティブに関する経費	D	1,386千円	[+414 千円]	972千円	972千円	実施見込み件数の増に伴う予算の増
その他	保健指導中間評価時の血液検査にかかる費用、保健指導の実施に必要な保健指導事務用品やパンフレットの購入等に必要経費	D	3,803千円	[▲6,898 千円]	10,701千円	9,131千円	令和元年度限りの予算として計上した「健診当日の特定保健指導100%実施」の横展開に関する経費◀▲6,928千円▶がなくなったことによる予算の減
iii) 重症化予防対策の推進（インセンティブ制度評価指標関連事項） ◀ K P I ▶ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を●●%以上とする。（R1：12.0%）			計 14,449千円	[+3,482 千円]	計 10,967千円	計 10,967千円	
未治療者受診勧奨	健診結果が良くないにも関わらず、医療機関へ未受診となる者への受診勧奨の実施	E	9,149千円	[+3,211 千円]	5,938千円	5,938千円	勧奨実施対象者数の増に伴う予算の増 ※電話勧奨：1,500人→2,700人、文書勧奨：1,000人→2,700人
重症化予防対策	千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく保健指導の実施や支部独自で実施しているCKDが疑われる者に対する受診勧奨の実施	E	350千円	[+19 千円]	331千円	331千円	対象者数や単価等を見直したことによる予算の増
被保険者の一次勧奨予備群等及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等への健康意識啓発通知事業	被保険者の一次勧奨予備群等及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健診結果を経年でグラフ表示し、生活習慣病予防健診受診者（被保険者）および特定健康診査受診者（被扶養者）へお知らせすることで健康意識の啓発を図る。	G	4,950千円	[+252 千円]	4,698千円	4,698千円	消費税の増加に伴う予算の増
iv) 健康経営（コラポヘルスの推進）（インセンティブ制度評価指標関連事項） ◀ K P I ▶-			計 12,027千円	[+2,926 千円]	計 9,101千円	計 8,055千円	
健康宣言事業所における健康づくりのための事業所出張訪問セミナーの実施	健康宣言事業所の健康づくりをサポートするため、健康宣言事業所へ健康運動指導士、保健師、管理栄養士等を派遣し、健康づくりの講話や、生活の中で無理なくできる運動の実技指導実施を行う。	F	2,915千円	[+27 千円]	2,889千円	2,889千円	消費税の増加に伴う予算の増
健康な職場づくりの実施に向けた取組	健康経営の普及促進に向けた事業所訪問に関する経費や健康宣言事業所への認定証等を発行するための経費を計上。	F	941千円	[▲2,084 千円]	3,025千円	1,978千円	令和元年度限りとなる「健康な職場づくり取組事例集」の作成経費の減◀▲2,333千円▶による予算の減
健康経営の普及促進に向けた取組	健康経営の普及促進に向けたセミナーの開催等に関する費用を計上。	F	771千円	[+321 千円]	450千円	450千円	会場費等を見直したことによる予算の増 ※令和元年度は医療費適正化等予算（広報意見発信）で計上しており令和2年度分から予算区分を保健事業経費（コラポヘルス事業）に変更
健康宣言事業所に対する歯科健診の実施	健康づくりの基礎となる歯科健診を進めることで加入者の健康増進を図る。実施者数は1,000名を想定。	F	4,400千円	[+1,663 千円]	2,738千円	2,738千円	単価を見直したことによる予算の増
◀新規▶「健康度 見える化BOOK」作成費	現在事業所に配布している「健康度 見える化BOOK」の作成を外部委託し、内容のブラッシュアップを図る。	F	3,000千円	-	-	-	

※予算の整理区分については変更されたが、R1予算額については取組単位で記載しているため、前頁の合計とは一致しない。

千葉支部事業計画と予算の関係について

事業計画の重点事項及び主な取組	取組概要	予算区分	R2予算額 ①	増減 (①-②)	R1予算額 ②	R1執行見込額	主な増減要因
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 ≪K P I≫ ①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。 ②全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を●●%以上とする。 (R1 : 27.0%)			計 6,259千円	[▲168 千円]	計 6,427千円	計 4,591千円	
	納入告知書同封チラシの作成など、紙媒体を活用した広報活動の実施	B	5,740千円	[▲168 千円]	5,908千円	4,072千円	単価や部数等を見直したことによる予算の減
	医療費適正化に向けた事業所への啓発	A	519千円	[+0 千円]	519千円	519千円	
ジェネリック医薬品の使用促進（インセンティブ制度評価指標関連事項） ≪K P I≫ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を●●%以上とする。(R1 : 79.5%)			計 13,644千円	[+3,070 千円]	計 10,574千円	計 11,727千円	
	ジェネリック医薬品の使用促進に向けた各種広報の実施	A	9,030千円	[+346 千円]	8,684千円	10,054千円	消費税や単価等の見直しによる予算の増 ※一部の予算については令和元年度は医療費適正化等予算（広報意見発信）で計上しており令和2年度分から予算区分を医療費適正化等予算（医療費適正化対策経費）に変更
	ジェネリック医薬品の使用促進に向けたラジオ広告の実施	A	3,600千円	[+1,710 千円]	1,890千円	1,673千円	令和元年度について、1か月間に集中して実施したが、年間を通して継続して実施するため費用を計上したことによる予算の増 ※令和元年度は医療費適正化等予算（広報意見発信）で計上しており令和2年度分から予算区分を医療費適正化等予算（医療費適正化対策経費）に変更
	ジェネリック医薬品使用促進啓発のためのお薬手帳カバーの増刷	A	949千円	[+949 千円]	0千円	0千円	平成30年度下期に作成したため、令和元年度については予算を計上していない。
	≪新規≫薬別ジェネリック医薬品使用割合通知の送付	A	65千円	-	-	-	
医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ ≪K P I≫ ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%を維持する。 ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。			計 0千円	[▲300 千円]	計 300千円	計 0千円	
			0千円	[▲300 千円]	300千円	0千円	令和元年度については分析委託費を計上していたが、令和2年度については予算のかからない範囲で実施するため計上しない。
合計			計 93,622千円	[▲14,381 千円]	計 108,003千円	計 79,802千円	

※予算の整理区分については変更されたが、R1予算額については取組単位で記載しているため、前頁の合計とは一致しない。

「参考」ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組

令和元年度に実施となる主な広報

ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図るためには、軽減額通知の送付をはじめとした協会の取組を知っていただくことが重要と考え、支部保険者機能強化予算を活用し、千葉県や健康保険組合連合会千葉連合会と連携して大規模な広報を実施。広報の時期についてはより効果を高めるため、ジェネリック医薬品軽減額通知の送付時期である、8月・2月を中心として。また、広報の効果を高めるため各種広報の実施にあたってはデザインを統一している。

➤ 電車中吊り広告の実施……8月、2月

- ・千葉支部はJR総武線（8/19～）、JR京葉線（8/27～）で実施
- ・千葉県では別途京成電鉄、新京成電鉄、北総鉄道（全て8/21～）で実施
※各線とも2週間程度掲載、同デザインでの実施
※令和元年2月にも共同で実施予定

➤ マスメディアを活用した広報……8月

- ①地元紙である千葉日報への掲載（8月19日）
- ②8月中にベイFMでラジオ広報を実施（8月9日～9月8日）

➤ インターネット広告……8月、2月

- ・千葉県内の成人をターゲットに約1,000万回を表示（8月9日～9月8日）
- ・クリック後はジェネリック医薬品の使用促進を図るランディングページへ誘導
- ・ランディングページへのアクセス数は約1.5万件

「電車中吊り広告」



「広告掲載路線の1日当たりの利用者数」

路線	1日当たり利用者数	集計方法
JR総武線・京葉線	約 180 (万人)	延べ利用者数
京成電鉄・新京成電鉄・北総鉄道	約 210 (万人)	駅利用者数
合計	約 390 (万人)	

(注) 延べ利用者数と駅利用者数とは集計方法が異なる。

「インターネット広告のイメージ」



「新聞広告（8月19日千葉日報掲載）」